

和東町国民健康保険運営協議会 議事録

日 時 平成31年4月5日(金)
午後8時00分～
場 所 商工会館研修室

出席委員 公益代表：中井喜彦会長、松田隆之副会長、大西峰夫委員
被保険者代表：籠嶋 渉委員、渡邊千代美委員、山田育子委員
保険医等代表：柳澤 衛委員、井上茂樹委員、山口政延委員
和東町 堀町長
事務局(税住民課)：細井課長、山崎主任
国保診療所：久保事務長

1. 開 会

2. 会長あいさつ

本日の委員会は、過日の議会で新年度予算が承認されたが、その説明を受けるということで開きたい。また、都道府県への一本化から1年が経過し、想定外に良かった点、悪かった点についても協議したい。

3. 町長あいさつ

国保を取り巻く環境は日々大きく変化している。本日は平成31年度予算について説明させていただき、意見等賜りたい。

4. 議 事

会議録署名委員の指名 | 被保険者代表：山田育子委員
保険医等代表：柳澤 衛委員 を指名

1) 平成31年度和東町国民健康保険特別会計予算(事業勘定・直営診療施設勘定)について

税住民課 | 税住民課から配布資料「平成31年度和東町国民健康保険特別会計予算(事業勘定)」に基づき、国保診療所から「平成31年度和東町国民健康保険特別会計予算(直営診療施設勘定)」に基づき説明。

会長 | 平成31年度予算について説明を受けた。都道府県との一本化もあわせてご意見、ご質問をいただきたい。

委員 | 府との統合によって、退職被保険者というのがなくなっ

	たのか。
税住民課	この統合とあわせてなくなったのではなく、数年前に退職者医療制度自体がなくなって、和束町ではこの3月末に該当者が0となった。制度的にはあと1年残っているが、本町の被保険者の中では該当する人がいなくなった。
委員	保険証も色違いで発行されていたが、今持っている人がいないということか。
税住民課	先日、退職から一般に変わった人に案内を送り、退職被保険者証を返してもらったが、それによって紫色（退職被保険者証）の保険証を持っている人はいなくなった。
委員	事業勘定での一般会計からの繰入金が計上されている。都道府県化により一般会計からの繰り入れは無くそうということになっていたと思うが、やはりどこかおかしいということか。
税住民課	事業勘定において、保険税軽減目的や赤字補てん目的での一般会計からの繰り入れは無くそうということになっている。計上している繰入金は法定（法律や条例）内のもの。
委員	今年10月に消費税が上がる。診療報酬も医療材料に対する消費税がアップする。その補てん分として診療報酬が上がるという話もあるが、まだ何も決まっていない中で、その情報収集の有無や影響についてどのようにとらえているか。
国保診療所	診療報酬の改定が10月にあるとの話も聞いているが、まだ予測は立たないので反映させた予算とはなっていない。
委員	直診勘定で収入が減るのに歳出が上がるというのはいかかなものか。一般会計からの繰り入れについていったんどこかで整理しないといけないのではないか。それでないと保健福祉施設のビジョンもうまくいかないのではないだろうか。 訪問看護の実施やケアマネジャーの活用など内部で努力すべきこと等何かしないといけないと思う
国保診療所	運営上の問題で自治体病院は維持のための経費がかかっ

	<p>ている。一般会計からの繰入金を少なくしようとは考えている。</p>
委員	<p>往診が減ってきている傾向にある。看護力、医療の力を訪問看護などに向けられたらいい。</p>
国保診療所	<p>日勤のベースが少なくなってきている。 また他の新しい業務（認定調査）が増えてきており、対応しづらい。</p>
委員	<p>往診に使っていた時間を訪問看護に回すことは可能だと思う。</p>
国保診療所	<p>医師、看護師含めて努力目標として検討したい。</p>
委員	<p>公債費が今年度 0 となっているが、借りているお金がないということか。</p>
税住民課	<p>その通りです。</p>
委員	<p>高額医療を受けた人が多かった時の負担が重いことがあるが、うまくやっていたのか。</p>
税住民課	<p>平成 30 年度予算において 12 月と 3 月に補正し対応している。</p>
委員	<p>超高額薬剤（オプジーボなど）の使用や透析の開始などで医療費負担が大変になる。 そういうときのために一本化し一つの財布で見てもらえるということではなかったか。</p>
税住民課	<p>市町村が支出した負担金を財源に府から医療費と同額分が交付金としてもらえる仕組みとなっている。</p>
委員	<p>財布は一つとなったが、保険税の税率は市町村それぞれで決めるのか。</p>
税住民課	<p>市町村の条例で決めるので、それぞれとなっている。 近隣では大阪府が統一保険料となっている。 京都府でもいずれは統一されると思うが、まだその議論は始まっていない。</p>

委員	統一された場合の保険税は上がるのか、下がるのか。
税住民課	その試算は出されていない。
委員	今までの支払関係（基金への支払いなど）は一本化によってどう変わったのか。
税住民課	市町村は京都府に対して負担金を支払い、京都府がそれを財源の一部として支払基金等へ支払っている。市町村は、京都府との関係だけになっている。
委員	医療費の急激な上昇によって予算的に赤字になる可能性がある。その時に保険税に跳ね返るのか。
税住民課	その可能性はある。一人当たり医療費が10年前に比べ10万以上高くなっている。
会長	そのほかで何か
税住民課	特定健診の広域実施について、山城南保健所から話があった。 木津川市も含めた相楽郡内での受診を可能とする方向で検討を開始することとなった。
柳澤委員	京都府内の医療圏がいろいろあるが、山城南医療圏以外はそれぞれの医療圏内であれば受診できる体制となっている。その枠を取り払おうということで医師会に話があった。 笠置町、南山城村の受診率が低い。その原因は広域での受診を可能としていないからではないかとの分析がある。
税住民課	本町の受診率はここ1・2年で40%を超えるようになってきた。郡内でもトップクラス。
委員	40代以下の世代が激減している。このままいくと10年後の保険税はどれぐらいになるのか。
税住民課	一人当たり医療費は年々上昇傾向にある反面、被保険者数は減っているので、上がる可能性はある。
委員	一人当たり医療費は上がっているが、被保険者数は減っ

